

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率を公開します。

株式会社アルコン

1. 労働者派遣の実績およびマージン率等

拠点名称	本社
拠点の所在地	新潟市中央区天神1丁目13番地5

平成29年6月末現在

派遣労働者数	派遣先事業所数	A:労働者派遣の料金 (1日8時間あたりの平均)	B:労働者派遣の賃金 (1日8時間あたりの平均)	マージン率 (A - B) ÷ A
15	5	42,887 円	23,713 円	44.7%

マージン率とは

派遣先より株式会社アルコンに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といたします。

マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料 雇用保険料、労災保険料の事業主負担分	
退職金積立	中退共掛金	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金(派遣先への請求できません)	
会社運営経費	健康診断料	一般検診および生活習慣病予防検診の受診費用
	募集・採用費用	派遣労働者の募集にかかる費用
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用(教育訓練、事務管理費)
	営業費用	営業スタッフの人件費および活動費・事務所費・通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、退職金積立、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益	

2. 教育訓練に関する事項

- ・ビジネスマナー教育
- ・情報セキュリティー教育
- ・オフィスソフト(Excel,Word)教育
- ・プログラミング教育

3. その他参考と認められる事項

東京都情報産業健康保険組合(TJK)の福利厚生施設やその他のサービスを受けられます。
新潟市勤労者福祉サービスセンター(NIPY)のサービスを受けられます。